

「2013公衆衛生推進手帖」では、文字が大きく読みやすくなっているほか、薄型・軽量化され、透明のビニールカバーがついている

この手帖は、新任推進委員会を対象とした基礎研修のテキスト、健康感謝募金についての説明、実践活動や事前打ち合わせなど学習ページを利用した学習会、他市町公衛協の実践事例や公衛協活動の歴史の参考など、さまざまな活用方法が挙げられる。

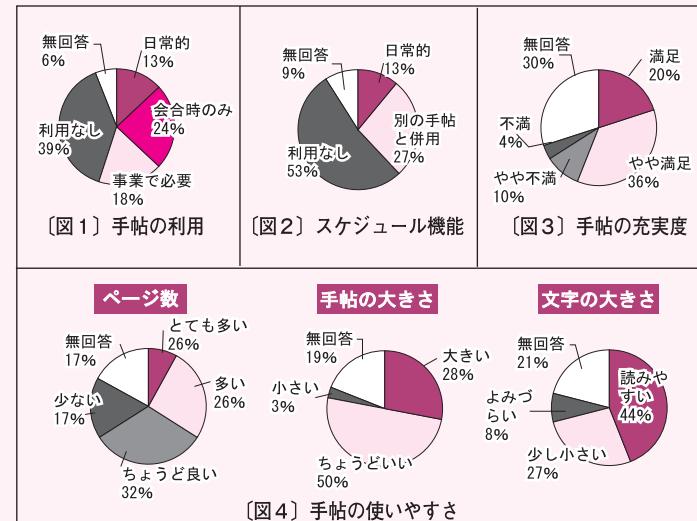
この手帖を受け取られた推進委員のみなさまには、手あかで手帖が黒ずむまで何度も読み返し、ご活用頂きたい。

平成23年度 BESTチェックキャンペーン報告

今から1年前の平成23年12月、県内1万人の公衆衛生推進委員を対象にアンケートを実施した『BESTチェックキャンペーン』では、平成24年7月末の時点で、およそ23%の推進委員から回答を頂いている。

公衆衛生推進手帖（以下「手帖」という。）の利用についてみると、約55%の推進委員が何らかの形

推進員の約 55 % が利用 愛用される手帖づくりを目指して



ケジュール機能では、利用しているが40%、利用していないが53%となり(図2)、スケジュールの使い方や配布時期などが異なる点が、利用の少ない理由として挙げられていました。

手帖の総合的な充実度については、約 56%が満足しているの回答があり(図3)、手帖の使いやすさについてみると、サイズは、ちょうど良いが 50%、大きいが 28%でした。文字の大きさは、44%が読みやすい、27%が少し小さいとの回答だった(図4)。

自由記述欄では、「現状のもので便利」「ノモページが少ない」「手帖自体が無駄ではないか」「サイズが大きい」「持ち運ぶのに重たい」「情報量が多すぎる」など、さまざまなお意見を頂いている。

地域活動支援センターでは、これらの回答から、手帖は概ね受け入れられているが、改善の余地ありと捉え、今回の改訂に反映させている。今後も、和

- 定款（現在の寄附行為）の変更の案
- 最初の評議員候補者・理事（代表理事を含む）・監事の決定
- 前二点を踏まえた移行認可申請の内容

新法施行への道のり人中

**移行認可申請 7月2日に完了
公益目的支出計画も併せて作成**

新法人の定款 (案)

当協会は「非営利が徹底した法人」への移行を目指す

- ◎「残余財産の配分を行わない」
- ◎「解散したときは、残余財産を国・地方公共団体や一定の公益的な団体に寄贈する」

公益目的支出計画

当協会の70億円の財産の有効活用
毎年4,500万円以上を支出(158年間継続)

職場環境は快適ですか？

作業環境測定業務【ホルムアルデヒド編】



特定化学物質障害予防規則が改正され、平成21年3月から医療機関などで使用されているホルムアルデヒド（ホルマリン）について、作業環境測定を行う必要があります。

当会は、広島県の登録機関として作業環境測定を行っております。
お気軽にお問い合わせください。

○問合せ先○ 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1
(財)広島県環境保健協会 環境生活センター 環境調査課
TEL 0824-222-0200 (代市) FAX 0824-222-0200 (代市)

